

速報

九州における森林・所有者情報データベース設置事業の現状と課題*¹鹿又秀聡*²

鹿又秀聡：九州における森林・所有者情報データベース設置事業の現状と課題 九州森林研究 62：64-65, 2009 新生産システム対策推進事業の1つに、森林・所有者情報データベース設置事業がある。この事業は、小規模森林所有者を対象に伐採可能な立木資源のデータベースを整備し、新生産システムに参加する素材生産事業者等へ情報を公開することにより、林家の収益向上と木材の安定供給確保を図ることを目的としたものである。全国で14事業者（九州地方は4事業者）が森林・所有者情報データベース設置事業を行っている。今回は、これらすべての事業者に対し行った聞き取り調査の結果を行った。その結果、九州のDB事業は他の地域と比較して、1) 新聞広告の利用、2) 皆伐情報の収集、3) 新生産システム終了後の公開方法の検討、4) 森林組合以外の素材生産業者の参入量が多いこと等、進んでいる点が多く見られた。一方、現状では、このDBを利用することのメリットが少ないため、本事業が新生産システムの素材生産量に影響を与えるほど機能していないことが明らかとなった。

キーワード：新生産システム、森林組合、素材生産業者

I. はじめに

平成18年度から林野庁の新生産システムモデル事業（以下、新生産システム）がスタートした。このモデル事業は、低コストで大ロットの木材安定供給体制の構築をはかるもので、林業採算性の改善が期待されている。森林・所有者情報データベース設置事業（以下、DB事業）とは、新生産システムの必須事業で、小規模森林所有者を対象に、伐採可能な立木資源のデータベースを整備し、新生産システムに参加する素材生産事業者へ情報を公開することにより、林家の収益向上と木材の安定供給確保を図ることを目的とした事業で、全国14事業者が取り組んでいる。九州では、大分、宮崎、熊本、鹿児島県の4県が実施している（1）。

そこで、現状把握と将来に向けた取り組みに関して、事業主体である県森連に聞き取り調査を行ったので、その結果を報告する。

II. 調査対象および使用データ

調査対象はDB事業を実施している14事業者及びとりまとめを行っている日本林業技士会とした。2008年8月から9月にかけて、すべての事業者に直接聞き取り調査を行った。九州地方は、すべて県森連が実施事業者であり、これらの4事業者には2回以上の聞き取り調査を行った。主な調査項目としては、1) 事業の実施体制、2) 情報収集の状況、3) 素材生産業者の反応、4) 森林組合との関係である。参考資料として、日本林業技士会がとりまとめたDB事業に関する報告書を使った。

III. 結果と考察

(1) DB事業の概要：DB事業に取り組む14事業者の内訳は、県森連10、森林組合3、県1となっている。九州地方はすべて県森連が事業主であるが、森林組合との関わり方により、全体の構造が

多少異なる。おおよその流れを図-1に示す。森林所有者は、直接あるいは森林組合を通じて県森連に伐採（主伐 or 利用間伐）を行いたい森林のデータベース登録を依頼する。依頼を受けた県森連は、森林の基本情報（樹種、林齢、面積等）の確認、周辺林道の把握を行った後、データベース登録することに問題がないと判断した段階で、所有者・森林組合職員の立ち会いの下に境界の簡易測量と標準地調査を実施する。その後、現地調査結果に基づき立木材積・評価額を算出し、伐採に関する基本情報とともにデータベース上に公開する。新生産システムに加盟している素材生産事業者は、県森連から与えられたIDとパスワードによりネットワーク上のDBを閲覧し、希望する森林があれば、所有者と交渉し、成立すれば伐採が行われることになる（2）。筆者が調査した時点（2008年9月）で、DBを公開していたのは宮崎及び鹿児島県で、大分と熊本ではまもなく公開という状況であった。（2）大分DB事業の概要：大分DB事業は、県森連に専属の担当者1名により、運営されている。そのため、情報収集及び現地調



図-1. DB事業の流れ図

*¹ Kanomata, H.: The state and problem of Forest and Forest Owner's Database Project in Kyushu.

*² 森林総合研究所九州支所 Kyushu Research Center, FFPRI, Kumamoto 860-0862

査については、大分県下の森林組合に年度ごとにローテーションを組み行っている。事業の初年度である平成18年度は日田市森林組合、平成19年度は佐伯広域及び山国川流域森林組合が情報収集及び調査を行っている。これらの森林組合は、新生産システムにも加盟しており、積極的に情報収集が行われたため、当初計画の約2倍に当たる724件（計画は350件）の情報がDBとして登録された。また、DBの登録業務は県森連であるが、登録後の問い合わせ先は森林組合となっている。

大分DBの特徴は、森林組合に大きく依存する点である。情報収集、現地調査、民間素材生産業者との窓口業務といったことがすべて森林組合によって行われるため、比較的条件の良い現場は、このDBに登録されないか、素材生産を森林組合が独占する可能性が高い状況にあった。当然このような状況になることは、当初から想定できたことではあり、県森連も認識していた。現在のところ、県森連の対応としては、できるだけそうならないように「組合にお願いする」という状況であった。新生産システム終了後について、担当者の考えとしては、現地調査やサーバーの維持管理費用が出ないのであれば、DB事業を続けていくことは困難ということであった。

(3) 熊本DB事業の概要：熊本DB事業は、2名の担当者によって行われているが、専属という形ではない。情報収集は新聞広告や現地説明会、組合の協力により行っており、現地調査は県森連が行っている。新聞広告や現地説明会の反応は鈍く、問い合わせのあった事例も、広葉樹林、手入れ不足により搬出間伐が困難な森林という理由で、実際に調査に入ったのは6割程度であった。今後は、より森林組合の協力が重要になるという認識であった。現在のところ、2名で年間100ha程度の調査をこなしているが、平成22年には300haの調査を計画しており、それまでには調査体制の拡充及びデータの収集能力の強化が必要と思われる。県森連は熊本圏域の新生産システムの柱であるくまもと製材(協)への木材供給の窓口であり、素材生産の増強という点では意識も高い。そのため、新生産システム終了後の方向性についても、すでに設置検討委員会の中で話し合いがもたれており、存続の方向で動いている。

(4) 宮崎DB事業の概要：宮崎DB事業は2名が担当している。情報の収集については、新聞広告の他、各組合の地区座談会に県森連担当者が向向き、説明を行っている。皆伐情報のみを収集しており、面積0.5ha以上のスギ・ヒノキ林を対象とし、現地調査については、森林組合に依頼している。昨年度の調査面積は、18カ所45haと少ない。新聞広告により、50件、160haほど情報は収集できたが、実際に現場で確認を行うと広葉樹林、DBに登録できない支援交付金の積算基礎森林といったことから、登録できない事例も多くあったとのことであった。宮崎県は森林組合も積極的に買い取りによる皆伐を行っており、現地調査者である森林組合が、データ登録と同時に施業を進めてしまう事例もあった。新生産システム終了後については、特に検討を行っていない。その理由として、以前から宮崎県の私有林では、皆伐地の施業契約について、入札による公売が多く行われており、今回のDB事業を特に必要としていないことが挙げられた。

(5) 鹿児島DB事業の概要：鹿児島DB事業は、2名の担当者により行われている。彼らは、県森連原木市場で原木販売も担当している。情報収集は新聞広告や森林組合の協力のもと行っており、

現地調査も基本的には県森連が行うが、調査地によっては森林組合の協力によって行っている。情報は基本的には皆伐で、面積0.5ha以上、林齢46年生以上という制限で行っている。対象地域は、大分県同様、年度ごとに地域を決めてローテーションを組んで行っている。すでにDBをネットワーク上で公開しているが、民間の素材生産業者中には、ネット環境が無い業者もいるため、FAXによる情報提供も行っていた。新生産システム終了後も存続の方向で話し合いがもたれており、具体的な予算の積算についても行われていた。

(6) 九州地方の特徴と今後の方向性：九州地方のDB事業では、他の地域には見られない特徴として、以下の4点が挙げられた。1) 新聞広告の利用、2) 皆伐情報の収集、3) 新生産システム終了後の公開方法の検討、4) 森林組合以外の素材生産業者の参入量が多いこと、である。前の3点は既に各県の概要の中で述べたので、4点目について触れる。九州各県の森林組合以外の素材生産業者数を見ると、大分8社、宮崎20社、熊本8社、鹿児島10社となっている。九州以外の地域で5事業体以上の地域は、徳島県(7社)のみである。

以上のことから、九州では他の地域と比べ、DB事業を進めていく上での環境が整っていると考えられた。しかしながら、現状では、本事業が新生産システムの素材生産量に影響を与えるほど機能しているとは言い難い。大分や宮崎の事例のように、新生産システム終了後には、このデータベースが終了するのではないかとと思われる事例もあった。その要因の1つとして、森林所有者にとっては「立木が高く売れること」、県森連にとっては「手数料による収入が得られること」、素材生産業者にとっては「安定的に事業地が得られること」、といった本事業を行うことのメリットが感じられないことが挙げられた。

新生産システム終了後も本事業を継続して実施していくためには、DBの登録量を増やす必要があり、そのためには、森林所有者にとって、このDBに登録することが、他の方法よりメリットが大きいことを示す必要がある。具体的には、販売価格の優位性や再植林の補助等が考えられる。実現のためには、素材生産業者や製材工場、木材市場の協力が不可欠である。残された期間の中で、DB事業体は、川上、川下の両サイドの意見を聞きながら、双方にメリットがあるDBを構築していく必要があると思われる。

謝 辞

本研究を実施するに当たって、日本林業技士会の和田幸生氏及び各事業体のDB担当者の方々には、資料及び情報提供の協力を賜った。ここに記して心より御礼申し上げます。

引用文献

- (1) 日本林業技士会(2008)「森林・所有者情報データベース設置事業業務実施報告書」。
- (2) 日本林業技士会(2008)「平成19年度森林・所有者情報データベース設置事業打ち合わせ議事録」。

(2008年12月11日受付；2009年1月26日受理)